

請願書 陳情書	受付第 / 号
31年2月13日	
西脇市議会事務局	

平成31年2月12日

西脇市議会議長  
林 晴信 様

陳情者

住所 :

名前 :

### 子どもの任意予防接種費助成の対象年齢の拡大を求める陳情書

#### 1 請願理由

西脇市のHPによると、子どもの任意予防接種費の助成制度として、「インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルスのいずれかで使用できる2,000円の助成券を1人につき3枚交付する」とし、その対象年齢を「平成27年4月1日以降に生まれた子で、その子が6歳の誕生日の前日まで」とされています。（以下、「予防接種助成制度」という）

しかし、「平成27年4月1日以降に生まれた子」との区切りにより、現在の5歳児（平成24年4月2日～平成25年4月2日の誕生）、4歳児（平成25年4月2日～平成26年4月1日の誕生）と3歳児（平成26年4月2日～平成27年4月1日誕生、但し4月1日生まれは除く）は、6歳未満にも関わらず、その対象から除外されています。

その他にも「6歳の誕生日の前日まで」との区切りにより、

- ・4月生まれと3月生まれでは、接種対象期間に1年近く差が生じる。
- ・インフルエンザの接種時期は、一般的には、11月以降とされており、4月～10月生まれで、6歳になる子どもでは、インフルエンザの予防接種の対象とならない

など「同年齢」にも関わらず、不平等な扱いが生じます。

そもそも、予防接種の目的は、「伝染のおそれがある疾病的発生及びまん延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、国民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ること」（予防接種法より）としています。具体的には、①個人の感染予防・重症化の防止、②多くの人が接種を受けることにより、感染症のまん延を防止するという社会的な意義があると考えます。

また、私たちが調査した範囲では、インフルエンザなどの任意予防接種の助成事業を実施している県内10市町において、このような「同学年」

において、差別的な扱いになっている市町はありませんでした。（誕生日で区切る場合は、一部あるようです。）

以上の観点から、「予防接種助成制度」については、生まれた年（度）でその対象年齢を区分けするのではなく、年齢で区分けするのが本来の予防接種の目的に合致するものと考えます。さらに、誕生日で期限を区切ることにより「同学年」においても、不合理な差が生じることになっています。

## 2 陳情項目

(1) 現在の「予防接種助成制度」については、その対象年齢を「小学校入学前の子ども」に改正されることを要望いたします。

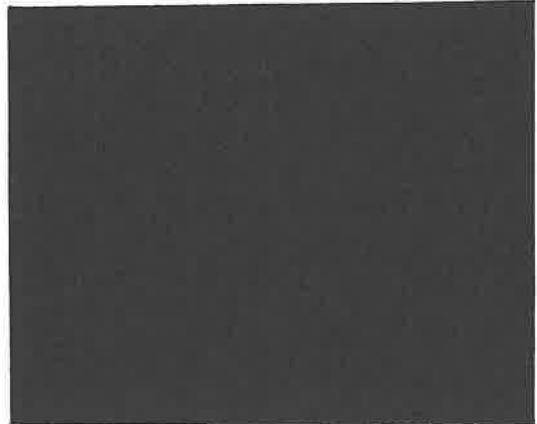
## 3 参考資料

(1) 兵庫県下の市町における任意予防接種などの助成事業と対象年齢など（別紙）

署名簿  
住所  
名前

住所  
名前

住所  
名前



## 兵庫県下の任意予防接種事業と対象年齢など

市町など	事業名など	対象年齢など
多可町	小児インフルエンザ予防接種費助成事業	6か月以上13歳未満の者 年2回 13歳以上中学3年生までの者 年1回
神戸市	インフルエンザの予防接種助成	満1~12歳の子ども（接種日現在）
明石市	乳幼児法定外予防接種費用助成について（別表）	3歳未満の者であること。
朝来市	任意インフルエンザ予防接種費用助成事業	生後6か月から中学3年生の乳幼児、児童、生徒
篠山市	小児インフルエンザ予防接種費用助成	生後6カ月から15歳（中学3年生）
丹波市	インフルエンザ予防接種	6か月児～中学生相当
養父市	インフルエンザ予防接種	13歳未満の乳幼児及び児童
赤穂市	子どものインフルエンザ予防接種費用の助成	生後6か月から小学6年生までのお子様
上郡町	子どものインフルエンザ予防接種費用を助成	平成28年4月2日から平成30年4月1日生まれ
佐用町	子ども インフルエンザ予防接種費用の助成	満1歳から中学3年生のかた

別表（明石市乳幼児法定外予防接種実施要綱、平成27年5月28日制定）

助成対象となる予防接種	助成内容
ロタウイルス	
おたふくかぜ	4つのワクチンから選択してください。 その接種費用に対し、1回上限2,000円まで助成します。
B型肝炎	1人2回まで助成できます。
インフルエンザ	